承認案第3号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、 同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成29年9月4日提出

天理市長 並 河 健

専決第4号

専 決 処 分 書

公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第200号)及び公営住宅法施行規則及び地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令(平成29年国土交通省令第47号)の公布に伴い、天理市営住宅条例(平成9年12月天理市条例第35号)の一部を改正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年8月1日

天理市長 並 河 健

天理市営住宅条例の一部を改正する条例

天理市営住宅条例(平成9年12月天理市条例第35号)の一部を次のように改正する。

第13条第1項中「第10条」を「第11条」に改める。

第14条第1項中「第11条」を「第12条」に改める。

第16条第2項中「第8条」を「第7条」に改める。

第40条及び第41条中「第11条」を「第12条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。